

平成24年版

東海市の環境概況

東 海 市

東 海 市 市 民 憲 章

(昭和49年5月3日制定)

私たちは、古い歴史と輝かしい未来をもつ東海市の市民です。私たちは、よい市民となり、いっそう豊かで住みよいまちをつくるために、ここに市民憲章をさだめます。

- 緑と花につつまれたきれいなまちをつくりましょう
- 笑顔にみちた心のかよう家庭をつくりましょう
- ゆたかな心を養い すこやかなからだをつくりましょう
- 進んできまりを守り よい習慣をつくりましょう
- 元気で働き 明るいしあわせなまちをつくりましょう

東 海 市 都 市 宣 言

平成22年3月4日

東海市は、東海市まちづくり基本条例（平成15年条例第43号）に基づき、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することを市民と市の共通の願いとして、市民の持つ豊かな社会経験、知識、創造性などを生かし、それぞれに果たすべき責任と役割を分担し、共に手を携え、相互に補完し、協力することを基本としたまちづくりに取り組んでいます。

このような認識の下、東海市らしさの創造と市民の夢の実現をめざし、さらに豊かで住みよいまちづくりの方向性や取り組みについて、市民に、そして広く全国に発信するため、ここに次のとおり都市宣言をします。

- ひとづくりと平和を愛するまち東海市
- 子育てと結婚を応援するまち東海市
- 生きがいがあり健康なまち東海市
- 緑と洋ランにつつまれたまち東海市
- にぎわいあふれ個性輝くまち東海市

はじめに

私たちは、自動車の排気ガスや工場等による大気汚染、生活排水等に起因する河川の水質汚濁、ごみの不法投棄、放置自動車等様々な環境問題を抱えております。今後、持続可能な社会を形成するためには、これらに適切な対応をしていくことが求められています。



本市では、市民の健康を保護するとともに市民の生活環境の保全と経済の健全な発展との調和を図り、市と企業が一致して公害防止のために最善の措置を講じるよう、公害防止協定を昭和44年度から、鉄鋼3社を始めとし、平成24年10月現在23社と締結し、指導、監視に努めています。

また、環境基本条例に基づき、平成19年3月には「東海市環境基本計画」を策定し環境の保全及び創造に関する施策を、市民、事業者、NPO、行政が協力して、総合的かつ計画的に推進してまいります。東海市エコスクール事業及び河川ため池水質浄化事業等を実施し、平成21年度から市民の方へ環境浄化微生物の無料配付も始めました。

地球温暖化防止対策では、「太陽光発電システム等設置促進費補助制度」を継続して実施し、ごみ等の不法投棄対策では、監視カメラやパトロール体制により、きれいなまちづくりに努めています。

今後とも、環境に配慮した行政を推進してまいりますので、市民の皆様の一層の御理解、御協力をお願いいたします。

本書は、平成23年度における環境の現状と施策の概況をまとめたものですが、環境問題に対する理解を深めていただければ幸いです。

平成24年11月

東海市長 鈴木 淳 雄

目 次

I 市の概況

1 地 勢	1
2 用途地域	2
3 人口及び世帯数	3

II 環境行政の概況

1 行政機構	5
2 環境保全対策費	7
3 公害監視機器	7
4 公害防止協定	8
5 公害に係る工場等調査	11
6 法及び条例による届出	12
7 緩衝緑地（共同福利施設）等	15
8 生活排水対策	17
9 低公害車の導入	17
10 環境学習	18
11 環境美化	20
12 環境衛生	21
13 東海市環境モニター	24
14 苦 情	25
15 補助制度	27

III 大気汚染の現況

1 概 況	29
2 二酸化硫黄	32
3 窒素酸化物	36
4 浮遊粒子状物質	43
5 光化学オキシダント	47
6 ダイオキシン類	51
7 降下ばいじん	52
8 重 金 属	59
9 気 象	61
10 大気汚染測定車による測定結果	63

IV 水質汚濁の現況

1 概 況	65
2 河 川	67
3 池	72
4 河川・ため池水質浄化事業	73

V 騒音の現況

1 概 況	75
2 環 境 騒 音	76
3 自 動 車 騒 音	78

VI 地盤沈下、悪臭及び振動の現況

1 概 況	81
2 地 盤 沈 下	82
3 悪 臭	83
4 振 動	85